

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	17,060	14,244	71,658
経常損失 () (百万円)	113	38	674
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	114	44	690
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	121	24	695
純資産 (百万円)	5,716	5,099	5,143
総資産 (百万円)	17,223	15,343	15,181
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	51.15	19.79	307.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	33.2	33.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。
 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、ま
 た、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
 要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善等が続いているものの、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発出、各自治体による外出自粛要請等により景気は急速に悪化しました。また、海外においても同感染症の対応による経済活動の停滞等、内外問わず先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取巻く水産物卸売業界においては、同感染症の影響により、高単価商材の売れ行き不振と価格下落、業務筋の水産物需要の極端な減少、輸出入の停滞もあり、厳しい業界環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、組織再編、適正在庫による販売の効率化、採算管理の徹底という期初に掲げた施策を推進してまいりました。しかしながら同感染症の影響は大きく、当社グループの売上高は、取扱数量が前年同期と比べ減少したことにより、14,244百万円（前年同期売上高17,060百万円）と減収となり、販売コストの削減等に努めましたが、営業損失は75百万円（前年同期営業損失143百万円）、経常損失は38百万円（前年同期経常損失113百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失44百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失114百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、2018年10月11日の中央卸売市場豊洲市場開場と共に事業開始しました豊洲の冷蔵倉庫が通年稼働となったため管理費用の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。前年同期との比較につきましては、変更後の数値で行っております。

水産物卸売業は、売上高は13,929百万円（前年同期は16,747百万円）、セグメント損失150百万円（前年同期は214百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は329百万円（前年同期は329百万円）、セグメント利益51百万円（前年同期は46百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は39百万円（前年同期は40百万円）、セグメント利益は23百万円（前年同期は24百万円のセグメント利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は15,343百万円となり、前連結会計年度末に比べ161百万円増加いたしました。流動資産は5,721百万円となり、8百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が増加しているものの、施策に掲げた「適正在庫による販売の効率化」のため在庫の適正化を進めたことにより、商品及び製品が減少したことによるものです。固定資産は9,532百万円となり、177百万円増加いたしました。これは主に長期貸付金の増加によるものです。当第1四半期連結会計期間末の負債は10,243百万円となり、前連結会計年度末に比べ204百万円増加いたしました。流動負債は4,071百万円となり、251百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。固定負債は6,172百万円となり、46百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものです。当第1四半期連結会計期間末の純資産は5,099百万円となり、前連結会計年度末に比べ、43百万円減少いたしました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.9%から33.2%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,247,520	2,247,520	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,247,520	2,247,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	2,247,520	-	2,037	-	977

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,236,300	22,363	-
単元未満株式	普通株式 7,820	-	-
発行済株式総数	2,247,520	-	-
総株主の議決権	-	22,363	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場(株)	東京都江東区豊洲 6-6-2	3,400	-	3,400	0.15
計	-	3,400	-	3,400	0.15

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729	1,212
受取手形及び売掛金	2,791	2,905
商品及び製品	1,789	1,384
原材料及び貯蔵品	12	20
その他	461	250
貸倒引当金	54	52
流動資産合計	5,730	5,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,713	4,697
建設仮勘定	0	-
その他(純額)	2,293	2,260
有形固定資産合計	7,007	6,957
無形固定資産		
投資その他の資産	113	108
投資有価証券	1,849	1,953
その他	476	595
貸倒引当金	92	82
投資その他の資産合計	2,233	2,466
固定資産合計	9,354	9,532
繰延資産		
開業費	96	89
繰延資産合計	96	89
資産合計	15,181	15,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,205	2,312
短期借入金	859	1,098
未払法人税等	16	11
賞与引当金	66	88
その他	671	559
流動負債合計	3,819	4,071
固定負債		
長期借入金	4,778	4,668
繰延税金負債	199	227
退職給付に係る負債	474	487
資産除去債務	283	284
その他	483	505
固定負債合計	6,219	6,172
負債合計	10,038	10,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	983	983
利益剰余金	1,882	1,770
自己株式	5	5
株主資本合計	4,897	4,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	226	294
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	19	19
その他の包括利益累計額合計	245	314
純資産合計	5,143	5,099
負債純資産合計	15,181	15,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	17,060	14,244
売上原価	16,203	13,424
売上総利益	856	820
販売費及び一般管理費	999	895
営業損失 ()	143	75
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	34
貸倒引当金戻入額	-	7
その他	3	2
営業外収益合計	38	44
営業外費用		
支払利息	7	6
その他	1	1
営業外費用合計	8	8
経常損失 ()	113	38
税金等調整前四半期純損失 ()	113	38
法人税等	1	5
四半期純損失 ()	114	44
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	114	44

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	114	44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	68
繰延ヘッジ損益	-	0
その他の包括利益合計	6	68
四半期包括利益	121	24
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121	24
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務
 銀行借入保証

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	15百万円	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
減価償却費	83百万円	83百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	67	30.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6月26日 定時株主総会	普通株式	67	30.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

前連結会計年度より、2018年10月11日の中央卸売市場豊洲市場開場と共に事業開始しました豊洲の冷蔵倉庫が通年稼働となったため管理費用の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合 計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	16,747	272	40	17,060	-	17,060
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	57	-	57	57	-
計	16,747	329	40	17,117	57	17,060
セグメント利益又は損失()	214	46	24	143	-	143

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合 計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	13,929	275	39	14,244	-	14,244
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	54	-	54	54	-
計	13,929	329	39	14,299	54	14,244
セグメント利益又は損失()	150	51	23	75	-	75

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	51円15銭	19円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	114	44
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	114	44
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,244	2,244

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 宗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。